

第 17 期決算公告

2016年8月31日
東京都千代田区大手町一丁目7番2号
株式会社レノバ
代表取締役 木南 陽介

貸借対照表

(2016年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,657,082	流動負債	2,682,459
現金及び預金	4,222,138	買掛金	7,087
売掛金	908,779	短期借入金	1,232,207
商品	739	1年内返済予定の長期借入金	976,873
仕掛品	135,736	1年内返済予定の関係会社長期借入金	150,000
前払費用	41,215	リース債務	3,889
繰延税金資産	55,422	未払金	126,340
関係会社短期貸付金	570,892	未払費用	18,808
関係会社立替金	689,388	未払法人税等	57,480
その他	119,606	賞与引当金	66,907
貸倒引当金	△86,835	その他	42,864
固定資産	5,638,037	固定負債	4,461,166
有形固定資産	49,856	長期借入金	3,622,407
建物	28,715	関係会社長期借入金	750,000
減価償却累計額	△9,057	リース債務	12,554
建物(純額)	19,657	繰延税金負債	76,203
工具、器具及び備品	59,832	負債合計	7,143,626
減価償却累計額	△37,559	(純資産の部)	
工具、器具及び備品(純額)	22,273	株主資本	5,151,494
車両運搬具	10,970	資本金	1,660,250
減価償却累計額	△3,044	資本剰余金	1,638,873
車両運搬具(純額)	7,925	資本準備金	1,638,873
無形固定資産	19,003	利益剰余金	1,852,371
ソフトウェア	17,951	その他利益剰余金	1,852,371
その他	1,051	繰越利益剰余金	1,852,371
投資その他の資産	5,569,177		
関係会社株式	2,895,948	純資産合計	5,151,494
その他の関係会社有価証券	2,290,118		
関係会社長期貸付金	275,000		
破産更生債権等	2,040		
その他	108,110		
貸倒引当金	△2,040		
資産合計	12,295,120	負債純資産合計	12,295,120

損 益 計 算 書

(2015年6月1日から
2016年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		2,154,026
売 上 原 価		378,631
売 上 総 利 益		1,775,395
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,031,580
営 業 利 益		743,814
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15,042	
受 取 配 当 金	954,450	
そ の 他	15,743	985,236
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	86,087	
為 替 差 損	102,846	
そ の 他	13,765	202,700
経 常 利 益		1,526,351
特 別 損 失		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	33,392	
貸 倒 損 失	55,823	
そ の 他	2,719	91,936
税 引 前 当 期 純 利 益		1,434,415
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	143,077	
法 人 税 等 調 整 額	△57,282	85,794
当 期 純 利 益		1,348,620

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
ただし、匿名組合出資金は個別法によっております。詳細は、「(5)③匿名組合出資金の会計処理」に記載しております。
- ② その他有価証券
時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③ たな卸資産
・商品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・仕掛品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ④ デリバティブ 時価法
ただし、金利スワップについて、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 8年～15年
工具、器具及び備品 3年～8年
車両運搬具 5年
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

原則として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産及び負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ③ 匿名組合出資金の会計処理
匿名組合出資を行うに際して、匿名組合の財産の持分相当額を投資その他の資産の「その他の関係会社有価証券」として計上しております。匿名組合への出資時に当該資産科目に計上しております。
- ④ 連結納税制度の適用
当社は、当事業年度より連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 2013年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分

額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当事業年度から適用し、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

- ・前事業年度において、「有形固定資産」の「減価償却累計額」は、各資産科目の金額から直接控除して表示し、当該減価償却累計額を注記事項に記載していましたが、当事業年度より各資産科目に対する控除科目として独立掲記する方法に変更しております。
- ・前事業年度において区分掲記して表示しておりました「前受金」(当事業年度は、459千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

当社、関係会社及び出資先の金融機関に対する借入金に対して担保に供している資産は次のとおりであります。

関係会社株式	2,055,959千円
その他の関係会社有価証券	2,290,118千円
計	4,346,077千円

② 担保に係る債務

当社において上記担保に対応する債務はありませんが、関係会社における借入金50,037,619千円の担保に差し入れています。

(2) 保証債務

① 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

株式会社日泉	62,000千円
--------	----------

② 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、株主サポート契約またはスポンサーサポート契約を差し入れています。

株式会社エコスファクトリー	1,200,000千円
株式会社グリーンループ	1,030,000千円
九重ソーラー匿名組合事業	7,360,000千円
株式会社富津ソーラー	9,882,065千円
株式会社水郷潮来ソーラー	3,194,553千円
株式会社菊川石山ソーラー	2,293,000千円
株式会社菊川堀之内谷ソーラー	1,806,000千円
那須塩原ソーラー匿名組合事業	7,384,000千円
大津ソーラー匿名組合事業	5,996,000千円
軽米西ソーラー匿名組合事業	2,490,000千円
ユナイテッドリニューアブルエナジー株式会社	8,602,000千円
合計	51,237,619千円

(3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	940,665千円
② 短期金銭債務	22,145千円

(4) 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金等の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	2,031,000千円
借入実行残高	1,677,207千円
借入未実行残高	353,792千円

(5) 財務制限条項

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち短期借入金500,000千円には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2016年5月期以降の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、前年同期比75%以上に維持すること。
- ②2016年5月期以降の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないようにすること。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金30,000千円（うち1年以内返済予定の長期借入金30,000千円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2013年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ②2013年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の損益計算書に示される経常損益を損失としないこと。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金820,000千円（うち1年以内返済予定の長期借入金200,000千円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を前年同期比または2013年5月に終了する決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の損益計算書において、経常損益を損失としないこと。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金400,000千円（うち1年以内返済予定の長期借入金40,000千円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①各事業年度の決算期末日における単体の損益計算書において、経常損益を損失としないこと。
- ②各事業年度の決算期末日における単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の決算期の末日又は2015年5月期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%未満としないこと。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金180,000千円（うち1年以内返済予定の長期借入金60,000千円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を前年同期比または2013年5月に終了する決算期の末日における株式会社レノバ単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ②2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ連結の貸借対照表における純資産の部（資本の部）の金額を前年同期比または2013年5月に終了する決算期の末日のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- ③2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ単体の損益計算書に示される経常損益について、2期連続で経常損失を計上しないこと。
- ④2014年5月期以降の各決算期の末日における株式会社レノバ連結の損益計算書に示される経常損益について、経常損失を計上しないこと。
- ⑤株式会社レノバ及び子会社である株式会社グリーンループ、株式会社エコスファクトリー、株式会社日泉の各年度の決算期における「4社の純有利子負債の合計額（但し4社間での借入分除く）÷4社のEBITDAの合計額（但し4社間の受取利息・配当分除く）」を5以内に維持すること。なお、「純有利子負債」、「EBITDA」とは、次に掲げる計算式により算出される金額をいう。
「純有利子負債」＝長期借入金+短期借入金+リース債務-現預金残高

「E B I T D A」＝営業利益+減価償却費+受取利息・配当

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金435,000千円（うち1年以内返済予定の長期借入金87,000千円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2015年5月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2014年5月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②2015年5月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうちUSドル建て長期借入金310,632千円（円換算）（うち1年以内返済予定の長期借入金31,063千円（円換算））には、次のとおり財務制限条項が付されております。

- ①2015年5月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2014年5月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。
- ②2015年5月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

株式会社レノバが締結している金銭消費貸借契約のうち長期借入金475,000千円（うち1年以内返済予定の長期借入金100,000千円）には、次のとおり財務制限条項が付されております。

2016年5月期以降の事業年度末日の連結の貸借対照表において、純資産額を直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産額の75%以上に相当する金額を維持すること。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	11,197千円
賞与引当金	18,321千円
貸倒引当金	26,658千円
投資有価証券評価損	99,393千円
その他	9,793千円
	<hr/>
繰延税金資産小計	165,364千円
評価性引当額	△20,574千円
	<hr/>
繰延税金資産合計	144,790千円
繰延税金負債	
匿名組合分配損益	△161,978千円
その他	△3,593千円
	<hr/>
繰延税金負債合計	△165,572千円
繰延税金負債の純額	△20,781千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社水郷潮来ソーラー	所有 直接 58.0%	役員の兼任 太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注1)(注5)及び担保提供(注2)	3,194,553	—	—
子会社	株式会社富津ソーラー	所有 直接 51.0%	役員の兼任 太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注1)(注5)及び担保提供(注2)	9,882,065	—	—
子会社	株式会社菊川石山ソーラー	所有 直接 63.0%	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注1)(注5)及び担保提供(注2)	2,293,000	—	—
子会社	株式会社菊川堀之内内容ソーラー	所有 直接 61.0%	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注1)(注5)及び担保提供(注2)	1,806,000	—	—
子会社	九重ソーラー匿名組合事業	—	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注1)(注5)及び担保提供(注2)	7,360,000	—	—
子会社	那須塩原ソーラー匿名組合事業	—	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注1)(注5)及び担保提供(注2)	7,384,000	—	—
子会社	瑞諾華股份有限公司	所有 直接 100.0%	役員の兼任 台湾における発電事業の開発に係る包括的な支援	貸付の返済(注6)(注9)	335,112	関係会社 短期貸付金	570,892
子会社	株式会社エコファクトリー	所有 直接 90.0%	役員の兼任 容器包装リサイクル関連事業の企画・立上に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注1)(注5)	1,200,000	—	—
				資金の借入(注6)	900,000	1年内返済予定の関係会社 長期借入金	150,000
						関係会社 長期借入金	750,000
子会社	株式会社グリーンループ	所有 直接 88.8%	役員の兼任 容器包装リサイクル関連事業の企画・立上に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注1)(注5)及び担保提供(注2)	1,030,000	—	—

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社日泉	所有 直接 80.0%	役員の兼任 プラスチックコンパウンド関連事業の企画・立上に係る包括的な支援	資金の貸付(注6)	資金の貸付 25,000 資金の回収 16,000	関係会社 長期貸付金	275,000
関連会社	大津ソーラー匿名組合事業	—	太陽光発電事業の開発に係る包括的な支援	経営指導念書等の差入れ(注3)(注5)及び担保提供(注4)	5,996,000	—	—
				事業開発に関する業務委託(注7)(注8)	—	売掛金	162,000

関連会社	富士見ソーラー 匿名組合事業	—	太陽光発電事業 の開発に係る包 括的な支援	事業開発に関 する業務委託（注 7）（注8）	—	売掛金	486,000
関連会社	軽米西ソーラー 匿名組合事業	—	太陽光発電事業 の開発に係る包 括的な支援	経営指導念書等 の差入れ（注 3）（注5）及び 担保提供（注4）	2,490,000	—	—
				事業開発に関 する業務委託（注 7）（注8）	1,200,000	売掛金	216,000
				匿名組合への出 資（注10）（注11）	729,600	—	—
関連会社	ユナイテッドリ ニューアブルエ ナジー株式会社	所有 直接 30.8%	バイオマス発電 事業の開発に係 る包括的な支援	経営指導念書等 の差入れ（注 3）（注5）及び 担保提供（注4）	8,602,000	—	—

- (注) 1. 子会社の銀行借入につき、株主サポート契約を行ったものであります。
2. 子会社の銀行借入につき、担保提供を行ったものであります。
3. 関連会社の銀行借入につき、スポンサーサポート契約を行ったものであります。
4. 関連会社の銀行借入につき、担保提供を行ったものであります。
5. 保証料の受領は行っておりません。
6. 金利については市場金利を参考にしております。
7. 取引価格については、市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
8. 取引金額には、消費税等を含んでおりません。期末残高には消費税等を含んでおります。
9. 取引金額には為替差損益は含まれておらず、期末残高には為替差損益が含まれております。
10. 当該匿名組合は、合同会社軽米西ソーラーを営業者とする匿名組合であります。
11. 匿名組合契約書に基づき出資しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たりの純資産額 1,176円76銭
(2) 1株当たりの当期純利益 333円03銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(事業分離)

当社は、2016年7月29日付で、当社の連結子会社である株式会社エコスファクトリーの全株式（10,800株）、株式会社グリーンループの全株式（6,314株）及び株式会社日泉の全株式（2,001株）をヴェオリア・ジャパン株式会社へ3,700,000千円で譲渡する株式譲渡契約を締結しました。

事業分離の概要

①分離先企業の名称

ヴェオリア・ジャパン株式会社

②分離する事業の内容

プラスチックリサイクル事業

③事業分離を行う主な理由

当社グループは過去に、再生可能エネルギー事業、プラスチックリサイクル事業及び環境ソリューション事業の3つの事業セグメントに経営資源を投入し、事業を推進してまいりました。

当社グループは昨今、「日本とアジアにおけるエネルギー変革のリーディング・カンパニーになること」を新たなビジョンとして経営方針の中心に据えました。成長著しい再生可能エネルギーの発電及び開発運営事業をコア事業とみなし、今後は再生可能エネルギー関連事業に経営資源を集中的に投下する方針です。

この新たな経営方針のもとで、当連結会計年度において、環境ソリューション事業を再生可能エネルギー開発・運営事業に統合し、再生可能エネルギー関連事業の強化を図りました。

また、2016年7月において、これまで当社グループ内でプラスチックリサイクル事業を担っていた当社連結子会社である株式会社エコスファクトリー、株式会社グリーンループ及び株式会社日泉について、当社が保有する全株式を譲渡し、プラスチックリサイクル事業を事業分離することを決定いたしました。プラスチックリサイクル事業をより専門性のある企業グループに譲渡し、当社グループは再生可能エネルギー関連事業に特化することで、当社グループの更なる成長を達成し、株式価値の増大を図ってまいります。

④事業分離日

2016年8月31日まで（予定）

⑤法的形式を含む売却の概要

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

9. その他の注記

該当事項はありません。